

わが国農業政策へプロ農業者の目線からの提言（概要版）

高齢化や耕作放棄の増加など日本農業はすでに危機的な状況にあり、まず、意欲ある担い手が十分に力を発揮して経営を強化でき、また、農業の公益機能が維持できるよう、骨太の農政の実現を求める。

I 基本的な考え方

平成25年6月5日（公社）日本農業法人協会

- 1 わが国の農業政策を「産業政策」と「地域政策」に大別する。
- 2 「産業政策」は、意欲と行動力を備えたプロ農業者等を対象とし、農業インフラの整備や新たな経営所得安定対策といった施策を集中させ、国内の農業生産力を維持してわが国の食料安全保障の岩盤とする。
- 3 「地域政策」は、適切な農業活動を行う者を対象とし、農業が果たす公益機能（国土保全、生物多様性への貢献等）を正當に評価して維持する仕組みを構築し、国民生活の安全と健康を守る。

II 農業の担い手の明確化と人材育成の強化 ～担い手は国民に対し食料の生産・供給責任を果たす～

- 1 「認定農業者制度」をより効果的に経営発展を促す仕組みに見直し、これらの者の経営目標の達成に向けて、簡素で分かりやすい制度を定めて施策を集中させる。
その上で、農業経営の法人化を促進し、農業法人を大幅に増加させるとともに、当会のネットワークを活かして農業者同士の連携による大規模経営・協業経営への発展を推進する。
- 2 農業法人は、教育機関よりも実践的で高度な研修を行い、即戦力となる人材の育成が可能。こうした農業法人による雇用就農を通じた若い担い手・女性の育成と独立支援を強化する。
- 3 農業法人は、地域の小規模農家、集落営農組織と連携して地域の環境・農地を保全するだけでなく、他が事業に支障を来した場合に、役員や雇用就農者を派遣して地域を支える機能を有する。

III 担い手が主導する農地集積の促進 ～生産性向上とコスト削減には団地化、大区画化が不可欠～

- 1 農地集積の促進と耕作放棄地の防止
 - (1) 担い手が主導して集積範囲を提示し、経営計画に沿って農地集積が円滑に進むための仕組みを構築して土地利用型農業の競争力の強化を図る。
 - (2) 今すぐに担い手が集積できない農地について、農地利用の停滞による荒廃を防止するため、都道府県や市町村段階の公社等が中間保有をできる仕組みを整備する。
- 2 農業インフラの整備推進
 - (1) 圃場の大区画化（1ha以上）・高度化、老朽化した土地改良施設の補改修等を積極的に進める。
 - (2) 大型事業だけでなく、担い手が自ら主導して、所有者と共同で施工する低コストの畦畔除去事業等の簡易な基盤整備・施設整備を推進する。

IV 新時代に向けた経営対策の充実 ～産業政策として担い手の責めに帰さない場合の安全網を整備～

- 1 新たな経営所得安定対策の法制化
担い手が将来を見据えて安心して攻めの農業を展開できるよう、価格変動等が発生した場合の岩盤対策として、新たな経営所得安定対策を法制化する。
- 2 畜産経営対策
 - (1) 長期的な視点に立った畜産の経営安定対策を構築する。
 - (2) 国産飼料の安定供給体制の整備と、農地のフル活用を推進するため、耕畜連携を積極的に進める。
- 3 農産物の輸出促進対策
 - (1) 諸外国に対して、原発事故により強化された輸入規制の緩和・撤廃の働きかけを積極的に推進する。
 - (2) マーケットを拡大するため、新たな輸出先の開拓と検疫条件の更なる改善を進める。
- 4 東日本大震災・原子力発電所事故からの復興
スピード感のある復興対策とともに、原発事故の風評被害を防止する継続的な対策を講じる。

V 地域農業の振興を通じた国土保全 ～地域政策として農業の公益機能を維持する仕組みを整備～

- 1 国民生活の安全と健康を守るための環境直接支払制度
不在地主の増加で、本来、地主が担うべき水利施設の維持管理等の作業を担い手が代行せざるを得ないケースが増加するなど、地域農業の維持に対する担い手の負担が増加している。こうした変化も考慮のうえ、国民が享受する公益機能を正當に評価し、そのための活動にかかわる農業者・団体の役務に報いる直接支払制度を構築し、法制化する。
- 2 鳥獣害防止のための総合対策、防災・生活環境対策を評価した都市農業振興策を構築する。

VI 農業経営発展のための規制改革 ～経営発展を図るための各種規制・制度の見直し～

農業経営のさらなる発展を促進する観点から、農業以外の分野における各種規制・制度について見直しを行う。

「経営所得安定対策」と「環境直接支払制度」

<産業政策>

経営所得安定対策

経営発展に取り組む
プロ農業者等の担い手
(認定農業者)



価格変動等によって再生産可能な利益を確保できない場合の岩盤対策として、資金を交付する。

競争力の強化

- ① 担い手の明確化
- ② インフラの整備
大区画化、用排水整備
- ③ 効率的な土地利用
団地化、ブロックローテーション、適地適作
- ④ コスト削減の推進
収量アップ、直播・不耕起栽培等の技術開発
- ⑤ 農地のフル活用
耕畜連携、耕地利用率のアップ

など

<地域政策>

国民生活の安全と健康を守る環境直接支払制度

農業と農村が果たす、国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承等農村で農業生産活動が行われることにより生ずる機能については、国民生活及び国民経済の安定に果たす役割にかんがみ、将来にわたって、適切かつ十分に発揮されなければならない。



農地等の資源を適切に管理する役務提供者と団体に、国民が公益機能に報いるための共益費を負担する。